

# 吉野秀政著 『神国愚童随筆』と民間説話

真下 厚

はじめに

声の文芸である民間説話はどうか書かれたか。これは民間文芸を題材とする文字文芸にとつて古代から現代に至るまでいつの時代においても共通する問題であろう。もちろん、それぞれの時代それぞれの作品において事情は異なるところではある。しかし、そうしたところを超えて、その向こう側に民間説話におけることばの表現と文字文芸におけることばの表現とのそれぞれの特徴が立ち現れてくるのではないか。

このような問題意識にもとづいて、近世中期における壹岐国の神道学者吉野秀政の著作『神国愚童随筆』をとり上げて考究するものである。本稿はその研究の前半部をなすものである。

## 一 吉野秀政について

吉野秀政の名が初めて人々に広く知られるようになったのは、明治時代中期の考古学者八木桢三郎氏の論文「壹岐に於ける人類學上の調査」によるものかと思われる。八木氏は壹岐の調査に当たつて旧平戸藩主である松浦家の藏書を借覧しているが、その書目の冒頭に「壹岐國續風土記百十八卷、寛保二年 吉野秀正撰」が挙げられている。そして、「詳細なるは續風土記に及ぶものなし」とし、その記事が随所に引用されている。「壹岐國統風土記」は秀政が藩主から命ぜられて編纂したもので、浄書した稿本を奉呈したため、通常一般の人々の目には触れにくいものであったが、こうした事情によつてこの書はこれ以降学界において知られるようになったのである。

昭和十二年（一九三七）三月七日付の『壹岐日報』三면「郷土漫談室（11）」には「草道人」なるペンネームで「十、村々の先

「覺功勞者」という次のような文章が掲載されている。

又私は吉野秀政翁の略傳を知りたいと考へて郡教員會編纂の壹岐郡誌を見たが、是亦一行の記すところがない／箱崎村誌は見ないが同郡誌は各村の村誌を集めたといふのであるから或は収録して無いのではないか。翁は享保延享の頃の篤學者であつた。其著作は二百餘種數千卷に及んだらしいのである。殊に其郷土研究では不滅の業績をのこした人である。其藩主の命によつて編纂した壹岐國續風土記は學界の珍寶とされてゐるものである。翁は垂加流の神學を修めた人で、長沼賢海氏は今少し時がよかつたら御贈位の恩典にも預るべきの人であつたと語られたと聞いた。今日壹岐の歴史が何程かでも分つてゐるのは其半は吉野家に負ふところであり、其大部分は實に秀政翁の丹精によるものであつた。かゝる人を郡教員會の郡誌が無視し、其出生地の村人が顧みないといふならば、村の治績にも郡の文教にも私達は疑惑の念を拂拭する事が出来なくなるのである。

このなかで、「壹岐國續風土記は學界の珍寶とされてゐる」と述べてゐるのは八木氏の論文によつて知られることとなつたこの書への当時の學界の評価を承けたものであらう。

また、一週間後の『壹岐日報』昭和十二年三月十四日付三面「郷土漫談室(13)」には「マヤソン翁」なるペンネームで「十

三、吉野秀政翁」という文章が掲載されている。

前にも記した様に吉野秀政翁の業績は偉大であつた。(中略)翁は正徳三年五月廿九日箱崎村吉野秀繼の長子として生れた。字を舜寛、七外翠、尋遂宜樂、開慶などと稱し號を江富濟、公教濟、講教濟、蓬萊山人などと呼んだ

同家は伊岐氏の庶流で代々箱崎八幡宮に奉仕し、嫡家と共に壹岐神職の重であつた。且同家は代々篤學の士を出し、神道學は無論、郷土學の上に多大の貢獻をされた。就中翁は著作、門弟多く、七十餘年の長き一生を此學問の爲に捧げ、不遇の一生を此學問の爲に畢られたのであつた

翁は幼より學を好み十八歳上京して吉田兼敬、鳥谷長備、栗岡直元等に學び、二十七歳再度上京吉田兼雄の熟に學ばれた、學頭松岡雄淵翁には最私淑せられたもの、様である。又和歌を好み初めは姉小路頭中將實紀朝臣に就き、中葉武者小路大納言公野郷に學び、後年は上冷泉大納言為村郷の指導を受けられた

學成つて歸郷の後も研鑽これつとめ、貧困の中にも括<sup>くわ</sup>淡として物欲を顧みず、世俗に拘泥せざる日常の生活は幾多の奇行を生み、衆人嘲笑の中に敢然として述作と門弟の教導とに専念せられたのであつた

後年著作物上梓の念切なるものがあつたけれ共、家計思ふに任せず、米一俵掛の神書開板無盡講なるものを組織して出

版費を得、稿本を携へてはるばる上京せられたところ、たま／＼火災の爲、是を焼失、爲に聊精神を損じ、賛州多度津に門人あるを訪ねて滞在、私塾を開かれたといふ事である。間もなく同地で病を得て長逝せられた。歿年は不明であるが初度の罹災が彼の天明八年の大火災であつたといふから七十七八歳まで生きられたものの様である其墓も明治初年頃までは學者の墓として里人に知られ香華も絶へなかつたといふけれども今日では所在をさへ知る事が出来ないのである。

翁の神道學に於けるの地位は、其經歷が示す如く今日から見れば甚しく重きをなすべきものではないかも知れないが、其郷土學に於けるの功績は絶大であつて、其名著壹岐國續風土記は實に學界の珍寶である。

#### (中略)

此外其調査研究は古希録古文書の類は勿論金石文、古墳等から當時の史家の全く意としなかつた俚語民譚の類にまで及んでゐる。

翁の著作は二百餘種數千卷に及んだものの如く、其大部分は上梓の機を得ずして稿本のまゝを傳へられたのであつたが、今日にては其過半を散逸し、殘存せるものも卷序全きものが少い。火災によつて焼失せられたものが何の稿であつたかも判明せず、又神書開板無書講によつて出版せられたものが何程であつたかも今日のところ全く判明して居らないのである。

昭和十二年三月三日

これとはほ本文・同内容の文章が『郷土先賢傳』に山口麻太郎氏「不遇の學者 吉野秀政翁」として掲載されており、この『壹岐日報』の記事の執筆者は彦岐の民俗學者山口麻太郎氏であつたと思われる。

秀政の伝記資料としては吉野家に傳來してきた『吉野秀政略傳並著作目録』、『吉野家略譜考 一』がある。これらを手がかりとして、その生涯について述べておきたい。

この記事では秀政の父を秀継とするが、『吉野秀政略傳並著作目録』には父の名を秀教としている。山口氏が後年執筆した『日本昔話事典』の「吉野秀政」の項目においては、『吉野秀政略傳並著作目録』がいうように、秀教としており、これが正しいであろう。

また、『吉野秀政略傳並著作目録』には「年八歳にしてはじめて文字を習ひ年十有三にして新尾籠書当世物語をあらはす」とあり、これが生涯における彪大な著述のなかの最初の著作となるものようである。

『吉野家略譜考 一』には享保十五年（一七三〇）に上京したとする。正徳三年（一七一三）の誕生であるから、山口氏はこれにもとづいて最初の上京は十八歳のこととしている。『吉野秀政略傳並著作目録』には「年十有八九にして九重の本の都に登り侍りければ」とある。そして同書では、京都で神祇管領長上正二位

前左兵衛督卜部兼敬から神道の祓禊を授けられ、また「道を鳥谷栗岡両翁に学」んだとある。卜部（吉田）兼敬は京都吉田神社の神官吉田家の当主で、享保十六年十二月に七十九歳で亡くなっている。秀政はその最晩年に兼敬から神道の祓禊を授けられたということになる。また、この「鳥谷栗岡両翁」について、「マヤソン翁」の記事では鳥谷長庸、栗岡直元のこととしている。

秀政への改名は、『吉野家略譜考 一』では享保十八年（一七三三）のこととしており、これは二十一歳に当たりますが、『吉野秀政略傳並著作目録』には「年二十にして改めて名は秀政」とある。さらに、同書では「是間著述甚多し」としてその著述の旺盛さについて述べている。

秀政の再度の上京について、『吉野秀政略傳並著作目録』では「年二十七にして再び平安に上り吉田邑に淹る。道を松岡出雲路の両翁に求聞其蘊奥を研究し」て、神道の宗源妙行を卜部（吉田）兼雄より授けられ、「和歌を姉小路前頭中将藤原實紀朝臣武士小路前中納言藤原朝臣公野公に聞」いたとする。この「松岡翁」については、「マヤソン翁」の記事は松岡雄淵のこととする。山内益次郎氏も「神国愚童隨筆 解題」において秀政の著作書目のなかに「垂加翁門簿」というものがあり、また「日本神代正解」の副題として「松岡先生聞書」とあることから、垂加神道学者の松岡雄淵だったかもしれないとしている。和歌の師について、『吉野秀政略傳並著作目録』には姉小路実紀・武者小路公野の名を挙げ、さらに後年冷泉為村からも指導を受けたとしている。

る。

『吉野秀政略傳並著作目録』は先のことに続けて大見等の五翁に接して「古今萬葉源語勢語寂寛草等の秘伝を得たり」と述べているが、秀政がこのようにして古典籍の教養を身につけたところも注目されよう。そして、「壮年に及んであらはず所の書曲は数千巻其名枚挙すへからず」として、その著述活動がますます盛んであったことを述べている。

この再度の上京について、『吉野家略譜考 一』では、元文四年（一七三九）に常陸介に任ぜられ、三元妙行宗源妙行及び教百條を伝授され、また神道和歌の蘊奥を研究したとあり、上京はこれとは別の同五年（一七四〇）のこととしている。

また、「マヤソン翁」の記事には触れていないが、『吉野秀政略傳並著作目録』には秀政二十二歳から二十三歳まで筑前国志摩郡桜江（桜井）村に渡って筑前・豊前二州の神官や旧跡を歴訪したとある。山内氏も「彼は旅行好きで島内各地はもちろん、伊勢、京都、筑前、平戸等に旅をした。これらの旅の所産として紀行および詠草が残されているが、地誌や社記の編述あるいは民謡採集にも利するところがあつたにちがいない」と述べている。後に刊行されることとなった山口氏「吉野秀政説話集」の序においても「翁は幼より旅行の機会に恵まれ、平戸、京都は無論、筑豊方面にも二カ年余滞在されたる事明かなり」と述べている。『吉野秀政略傳並著作目録』はその後半に書目を掲げてその末尾に「右吉野秀政先生著述」と記すが、そのなかに「伊勢参宮道記

十三卷』、『平安諸社手鑑 十二卷』、『筑紫諸社隨筆 五十五卷』、『筑前大門紀行 一卷』、『長崎神社一覽 十一卷』、『筑紫地理記 六卷』、『平安紀行 全』、『筑紫旅枕 二十六卷』、『肥前平壺紀行 五卷』などの書名が挙がっており、山内氏が旅先として挙げる京都、伊勢、筑前、平戸に豊前、長崎をも加えることができよう。山口氏作成の『箱崎村吉野家藏書目録』には「湯岳村順見記(寛保) 一」という書名があり、これは秀政が寛保年間に『志岐国統風土記』編纂のため志岐国全域を踏査した記録の一つだったのかもしれない。

その死については、先の「マヤソン翁」の記事には「稿本を携へてはるばる上京せられたところ、たま／＼火災の爲、是を焼失、爲に聊精神を損じ、賛州多度津に門人あるを訪ねて滞在、私熟を開かれたといふ事である。間もなく同地で病を得て長逝せられた。歿年は不明であるが初度の罹災が彼の天明八年の大火災であつたといふから七七八歳まで生きられたもの様である」と述べられており、その事情がやや判然としない。これより先に記されたと思われる「吉野秀政説話集」の序には「伝ふるところによれば、何年の事なるや明確ならざれども、自著を刊行すべく、稿本を携へて上京せられたるに、たまたま火災の爲に是を焼失、郷国に歸りて更に稿をなし再び上京されたり。然るに再度失火に会ひて原稿を焼失、爲に聊精神を損じ、賛州多度津に門人あるを訪ねて暫く滞在、私塾も開かれたるやにも聞けど確証なし。間もなく病を得、客舎に於て長逝せられたりと。歿年不詳。初度の罹

災は彼の天明八年の大火災なりしなるべしといへば七十八歳までは生きられたるものなるべし」とあり、秀政は京都で二度の火災に遭つて原稿を焼失したと伝えられてきたことが知られる。この京都での原稿焼失について長島重義氏作成の聞書にもとづく『吉野秀正小傳』には「翁は寛保年中朝廷より志岐国續風土記を著して献納する様命ぜられ一度京都に上りたるところ三条通りの大火に依り宿泊の旅舎で全部焼失せり再び志岐に戻りこれを著して京都に上る見事奉納を終つて四国に渡り善通寺(多度津)と訂正あり)近所にて逝けり」と時に翁は四十何才といふ」とあり、西川福雄氏や長島氏はこれにもとづいて『志岐国統風土記』のこととするが、定かではない。

## 二 『神国愚童隨筆』について

大正十年(一九二一)、折口信夫氏は沖繩の旅からの帰途に行つた志岐島採訪において吉野家に蔵されていた『神国愚童隨筆』を閲覽し、『古代研究 民俗學篇』第二冊や『壹岐民間傳承採訪記』その四<sup>14</sup>のなかで資料としてとり上げてゐる。それは「命婦」に関するもので、その部分は後述する現存の巻にはみられず、後に散逸してしまつた巻のものと思われる。

さて、吉野秀政が膨大な数の民間説話を採集してゐたことを見出したのは山口麻太郎氏であつた。

山口氏が昭和十年(一九三五)に刊行した『壹岐島昔話集』<sup>15</sup>に

は語り手から直接聞いた民間説話のみを採って秀政の著作からは一話も収載していないが、凡例において秀政の『志岐国統風土記』やその子孫である尚盛らによる『志岐名勝図誌』などに伝説が多く採録されていることに言及している。その後、序の末尾に「昭和十一年一月廿六日編者誌す」とある「吉野秀政説話集」には『神国愚童隨筆』から六十二話、『知恵唄』から十二話、『神国塵壺記』から十九話、『志岐国統風土記』から三十八話、『諸神賞罰記』から三十一話、『統諸神賞罰記』から五話、『神字集解並靈驗記』から一話、『吉野家記録』から一話の計百六十九話が収載されている。しかし、この分厚い原稿は長い時を経て谷川健一氏らによって『山口麻太郎著作集1 説話篇』に収録されるまでは刊行されないままであった。

山口氏はその後、柳田国男氏編「全国昔話記録」の一冊として『壹岐島昔話集』が刊行された際の凡例に「昭和十年郷土研究社から出した『壹岐島昔話集』に採録したものと、其後の採集の百餘話及畏友目良龜久氏採集のものから厳選した。尚筆者編稿本「吉野秀政翁説話集」からも數話採つた」と述べ、『志岐国統風土記』から二話、『神国愚童隨筆』から三話、『諸神賞罰記』から二話の計七話を収載している。さらに、その後「吉野秀政翁採集の民話」を執筆し、「翁は昔話や口碑・伝説の採集にも心をとめたらしく、神国愚童隨筆・神国塵壺記・智恵誘等の稿本が端本として残っている」として『志岐国統風土記』から二話、『神国愚童隨筆』から二話を掲載している。また、吉野秀政翁遺稿・山口麻

太郎校訂並編『神国愚童隨筆』<sup>21</sup>を刊行し、『神国愚童隨筆』から十六話、『知恵唄』から一話、『神国塵壺記』から一話の計十八話を収載している。

こうした山口氏の業績を承けて、谷川健一氏編『日本庶民生活史料集成』第十六卷「奇談・紀聞」に収録された『神国愚童隨筆』を担当したのは山内益次郎氏である。山内氏は吉野家に所蔵される同書卷十一・十二の翻刻と簡略な注を付し、解題を添えている。その解題のなかで、山内氏は「現在吉野家には二巻しかないが、岩波書店の国書目録には三冊と書いてある」と述べている。後述するように、残りの一冊についてはこのたび見出すことができたが、ともかくもこの山内氏の翻刻によって『神国愚童隨筆』の現存する巻のかんりの部分を知ることができるようになったのである。

その後、先に述べた山口氏の「吉野秀政説話集」が収録された『山口麻太郎著作集1 説話篇』が刊行されることとなった。この「吉野秀政説話集」は『神国愚童隨筆』の殆どの説話を収載したものであったが、その序に述べるように忠実に翻刻したものではない。説話の分類・配列を改め、それぞれの表題についてもないものは加え、あるものも改めるなどしている。これは、もとより山口氏が秀政の民間説話採集事業の全容を明らかにするために新たに編んだものであって、『神国愚童隨筆』そのものを明らかにするためではなかった。山口氏はその序において、「予は頃年、実に翁の他面の功績を発見して、敬仰おく能はざるものあり。即

本書の編纂出版も翁の此方面の業績を世に伝へ諸人と共に其恩恵に浴し、且翁の素志をも貫徹せしめん事を欲すればなり。翁が伝説を無視せざりし事は『杵岐国統風土記』の示すところなるが、昔話をはじめ各種の民間説話に留意し、数百話の採集ありたる事、民間説話を主体とする編著『神国愚童隨筆』『知恵誘』『神国塵壺記』等のありたる事は未だ広く知られ居らざるところなり」と述べている。

こうした調査・研究によつて、近世中期に膨大な数の民間説話を採集した吉野秀政の業績とその代表的な説話集『神国愚童隨筆』とは民間説話の研究において広く知られるところとなった。関敬吾氏は「解説―昔話蒐集史の一齣―」において、秀政の「この推定没年から計算しても、グリム昔話集刊行に先立つ四十年である。もちろん、これらの説話が一気に集められるはずはなく、『杵岐国新風土記』の資料蒐集の過程において集めたとも考えられるので、グリムよりはるかに古く、この口承の物語に着目したことになる。その動機や目的はいま推測することはできないが、この説話集（山口氏編「吉野秀政説話集」をさす）はわが国の昔話研究にとつては貴重な遺産というべきである」として、秀政の民間説話収集を高く評価している。その後、『日本昔話事典』には「吉野秀政」（山口氏執筆）、「神国愚童隨筆」（福田晃氏執筆）の二項目が掲げられるに至っている。

### 三 卷十四について

山内氏によつて卷十一・十二の形式・内容が明らかにされたが、残り一冊の形式・内容はいかなるものであろうか。

『国書総目録』第四卷には「神国愚童隨筆 類・雜記 著・吉野秀政 写・杵岐郷土研究所（卷一・一・一二・一四のみ三冊）」とあり、また山口氏は先の部分に続けて「是等の稿本も其大部分を散逸し、今日見得るものは『神国愚童隨筆』卷十一発明、卷十二可笑、卷十四（無題）の三卷、『知恵誘』の端本一卷、『神国塵壺記』卷五（無題）、卷卅可笑、二卷に過ぎず。『神国愚童隨筆』は通巻幾何を以て成りたるものなるかも知る能はざれど、少くとも十四卷はありたるものなり」と記している。これらによつて、残り一冊は卷十四であることが知られる。ところが、山内氏の吉野家における調査のみならず、山口氏によつてそれ以前に作成されたと思われる『箱崎村吉野家蔵書目録』にも「五七二 神国愚童隨筆二」とあつて、吉野家にはその時点ですでに二冊しか伝えられていなかったようである。

しかし、このたび『神国愚童隨筆』卷十四は長崎歴史文化博物館に所蔵されていることが判明した。それには、表紙の右上部に「資料部 No.一九六/第一〇門 三類/No.五」という杵岐郷土研究所のラベルが貼られ、その下に「山口文庫三二六/一九/六」のラベルが新しく貼られている。また、右下部に長崎県立長崎図

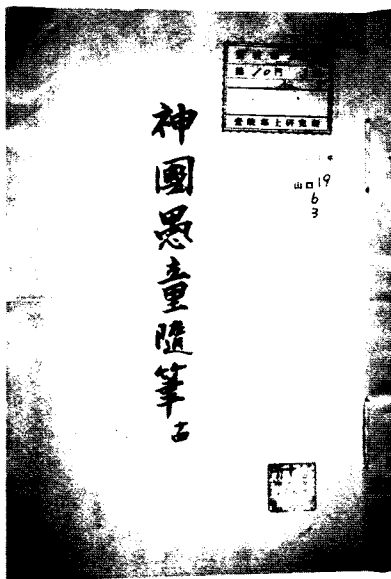


写真1 『神国愚童隨筆』卷十四 表紙

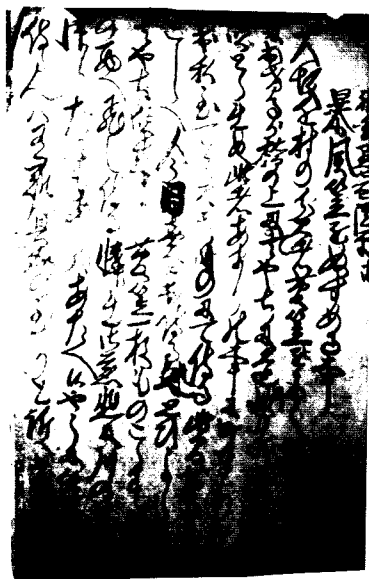


写真2 『神国愚童隨筆』卷十四 一丁才

書館受贈印が押されている(写真1)。

卷十四は、本文冒頭に「神国愚童隨筆十四」とある(写真2)。山内氏は卷十一・十二について「朱墨による補入や抹消等があり、稿本とも思われるが、自筆本か写本かは断定できない」とするが、卷十四は例えば『吉野秀政略傳並著作日録』に「吉野秀政先生著述」として挙げられている「神国釋名彙」などと同筆と判ぜられ、少なくとも卷十四は自筆本とみるべきであろう。楮紙、二四・四センチ×一六・五センチ、十三丁の冊子である。全部で二十話を収載するが、そのうち一話を除いて他の説話にはすべて題名が付けられている。それは次のようなものである。なお、上の番号は便宜的にわたくしに付したものである。

- (一) 暴風笠をぬすめる事
- (二) 中背の米を盗事
- (三) 六十六部僧金子七両山伏へ預る事
- (四) 薩摩者うつ、せめの事
- (五) 長崎のばはん船の事
- (六) 長崎鬘付屋の事
- (七) 唐人踊訴の事
- (八) 江戸のすり伏見にて人の懐中の金子をうりける事
- (九) 子年のすりの事
- (十) さつまものすりを追放事
- (十一) 京中に銭かす人の事
- (十二) 利口なる女中のわれ筆の事



(十三) 彦八にこもくとらせし士の事

(十四) 巾着のたをれ物の事

(十五) 豊蔵坊狂歌の事

(十六) 海老蔵贈答の狂歌の事

(十七) 油煙齋貞柳狂歌の事

(十八)

(十九) 正親町一位公通卿狂歌の事

(二十) 謎の事

このうち、第十八話には題名が記されていない。山口氏は「吉野秀政説話集」においてこの説話には「葛根ほりの狂歌」という題名を付けている。

各説話の内容についてみると、第一話から第七話までは裁判に関する説話である。このうち、第一話から第四話までの舞台は大坂、第五話から第七話の舞台は長崎である。これらはいずれも奉行が知恵を働かせてみごとに裁いた「名裁判」の話として共通している。第八話から第十話までは「すり」の話である。また、第十一話から第十三話までは咄の者に関する話である。このうち、第十二話と第十三話は彦八話である。第十四話は巾着などの小物を人間に見立てた小咄。第十五話から第十九話までは狂歌咄である。このうち、第十四話と第十五話とは舞台が江戸で共通する。最後の第二十話は謎々である。こうしてみると、綿密に構成された配列とまではいえないが、おおよそ共通する内容・性格の話が一つにまとめられて構成されているといえよう。

そこで、このように明らかとなった卷十四も含めて、その形式・内容について考えてみたい。

まず、卷十四にみられる各説話の冒頭に付けられている題名であるが、卷十一、卷十二ともない。これに代えて、卷十二には冒頭に「神国愚童隨筆 可笑咄目録」とあって目録が付けられ、そこに題名が記されている。ただ、これは全二十八話のうち前半十四話<sup>32</sup>についてのみのものであり、第十五話以降の説話に及ぶものではない。なお、卷十四には目録はない。これらに対して、卷十一には目録もなく、各説話の冒頭にも題名は記されていない。山内氏が卷十一・十二について「朱墨による補入や抹消等があり、稿本とも思われる」と述べ、山口氏も「吉野秀政説話集」序において「是等の説話に対する翁の記載法は甚だ粗雑なり。『諸神賞罰記』のみは大部分推敲浄写を経たる本稿と認めらるるも、其他は準備仮稿に過ぎず、殊に『神国塵壺記五』のものほほんの覚え書とおおしく、極めて簡略其意を得がたきものさへ甚多し」と述べるように、『神国愚童隨筆』の現存する三巻において目録・題名の記載形式が統一されていないのは、本書が浄書本ではなく、草稿本であったことを示しているであろう。

もう一つ、これも草稿本ゆえのことであるが、卷十一と卷十四との間には収録説話内容が同一ということがある。山口氏の「吉野秀政説話集」では卷十四第八話、第十話が収録されていないので、この点が明らかではなかったが、このたびの調査によって卷十一第十六話と卷十四第八話、卷十一第十七話と卷十四第十話は

それぞれ同一の説話であることが判明した。  
卷十四の二話は次のようなものである。

## 〔第八話〕

江戸のすり伏見にて人の懐中の金子をうりける事  
あるすり江戸より金子を見こみて伏見迄つけ來るといへとも用心きひしくとられ侍らず因茲伏見のすりに賣て江戸へかへれり其人川舟にのり見れば此間より見へたるすり見えず故案堵して睡眠せりそこで伏見すりノゝとりける其人めさめ驚き船よりあかり髪結床にゆきて云中間風にゆひくれよ云夫はいらさる改也云最早何をしやうばいしても埒明不偏にたのむとて一歩投出せは髪結喜ひてよくゆひ侍折柄夜前は當所の何某事者江戸より付來りたる金子をかひとりとたやすくする何程の役にて候と語る夫は何町のいつこそと種々問てゆき見れば酒に酔て前後もしらす伏したり何某殿は宿かと立入れば女房たれ様そと問故なきも断りそのてい主と元來しる人此頃相たへあはす扱こよひはよき仕合のよしうらやましといへは女房云本何程致何程の入用手取何程左様是等の儀にても侍らすといふ時に亭主目さめ見てあれは先刻すりたる人也是は女房出ぬかれたりと思へとも是非なくねたふりせり彼人は問屋へゆき種々不届千万なり汝等一致せりきつと先□□せん□□いかりけるゆへ□□□□□□□□相調出し其上何やかやて出入せり  
とそ

## 〔第十話〕

さつまものすりを追放の事

同年伏見より何方の十三人川舟へのる又町人も老人のる（當者）又さつま士も三人のれり彼町人何心何方共しれさる士のきせるをかりたばこをのみ灰を打とても雁首を川中へ落し驚き大坂へ着てより買ととのへて指出断申さんと思ひたまう居たりけり煙管のまきせるをかへしてよといふ其時右の断申といへとも一圖聞いれす且さつま士にたのみ断申といへともきかず堤のとてへ右の町人あけよ彼三人もあかるよし船頭へ申付侍る右町な上るになりけりさつま士某共も断申か、り是だけの儀に申叶へす一分た、す御相手にならんと堤のとてにあまりけり其時いつこ共しれさる士はじめの怒る顔もやみてそこらへはいくわいせしかいつこ共なく逃たりさつま士三人の者町人に向て云汝危きめに逢ひたりかれらは士にはあらすこまのはい也と語れりとそ

これらを卷十一の同内容の説話と比較してみると、卷十四では簡潔な叙述に改めており、その叙述は卷十一のものに比べていずれの場合も半分程度の分量となつてゐる。

たとえば、卷十一第十六話ではその冒頭は「大坂の者關東に商買にゆき、故郷に歸れる折しも、品川よりすり付たり。彼者心にはすりござんなれと思ふといへとも、しらん寐にて朝はおそく打立、晩は早くとまり、往來の人をはなれば、既に伏見迄つけ來る

といへともとられず」とあるのに対して、巻十四第八話では「あるすり江戸より金子を見こみて伏見迄つけ來るといへとも用心きひしくとられ侍らず」のように改めている。一文の主語を「すり」に変え、商人の諸事情についての記述をすべて省くことによつて簡潔な文に変えているのである。ただ、巻十四では主格を異にするが、巻十一の「伏見迄つけ來るといへともとられず」という表現をそのまま残している。このように、プロットの軸となる叙述・表現を部分的に残しながら、大きく改変しているのである。また、巻十一第十七話ではその冒頭は「享保子年、大坂の町人關東よりかへりに高瀬舟にのれり」とあるのに対して、巻十四第十話では「同年（第九話に「子年」とあるのを承ける）伏見より何方の士三人川舟へのる又町人も老人のる（富者）又さつま士も三人のれり」としている。巻十一では、声の説話の叙述により近く、「侍の三人」「何方の士三人」。実は「こまのはい」と「薩摩侍三人」（さつま士三人）は話のプロットに沿つて登場し、叙述されるのであるが、巻十四では簡潔な文体に改められ、説話の冒頭において三者を登場させることで展開部での叙述を簡潔なものにしているのである。

恐らくは京都滞在時に聞いたこれらの話を題材として、巻十一では伝統的な説話の文体によつて書き、巻十四ではそれらをさらに斬本にみられるような簡潔な文体によつて書き改めたのである。

では、その時期についてはいかがであろうか。

山内氏は巻十一・十二には朱墨による補入や抹消などがあることを指摘しており、巻十一第十六話・第十七話にはこうした朱墨による補入がそれぞれ一個所ずつ存している。第十六話の朱墨で補入された部分は巻十四第八話においてはその前後の部分が省かれてしまつてゐるが、第十七話の「次の間に侍の三人ありけるに、きせるをかし給へといひければ心やすくかしけり。○（朱書

たはこをのみ）吹からを船のふちにて打合、一ぶくのまんと思ひ見れば雁首落てなし」にみられる、朱墨によつて補入された「たはこをのみ」の部分は巻十四第十話では「何方共しれさる士のきせるをかりたばこをのみ灰を打とも雁首を川中へ落し」のように本文に生かされているのである。このことは巻十一・十二の執筆がなされた後に朱墨によつて補入・抹消などの推敲が行われ、それを踏まえて後日巻十四の筆が執られたことを示していると思われる。その時期をいつと定めることはできないが、このような段階を経たものと推定することができよう。

なお、巻十四第十話の冒頭では巻十一第十七話の「關東よりかへりに高瀬舟にのれり」を「伏見より」「川舟へのる」に改めていることも注意せられる。これは巻十四第八話の「伏見にて」「川舟にのる」という叙述が意識され、それと関連づけて配列することを意図して改変されたものように思われる。

## 四 民間説話の採録

『神国愚童随筆』収載の説話の舞台として明らかな地は、志岐・長崎のほか、京・大坂・江戸、有馬・兵庫などである。山内氏は卷十一・十二について「作者が各地で実際に聞いたものを集録した」とし、山口氏も『神国愚童随筆』「知恵傍」『神国塵壺記』のものは、大部分民間よりの直接採集なる事明かなり」と述べつつ、「殊に狂歌語の過半（中略）は多分に書籍伝承の気味ある」とも言及している。これに対して、武藤禎夫氏は卷十二第五話をとり上げて「『問女畑』（天明二頃）の「お比丘尼」と回想話なども見える」と指摘し、「九州志岐氏までの話題がいく人もの嘸本作者の耳に、偶然別個に入ったものとは思われず、明らかに、秀政が嘸本から得た話柄であった」、このように脚色し直した話は、すでに彼ら自身の創作話として紹介され、その地方に口承していった」と述べ、「嘸本から口承へ」の事例として論じている。しかし、筆者はこの説話について武藤氏の説が発表された後に各地から報告された民間説話資料をも加えて再検討し、この第五話は秀政が実際に聞いた民間説話にもとづいて書き記したものであることを論じている。

こうしたところから、筆者は山内氏の見解がおおよそ妥当だと考へる。そのためには、一つひとつの話についてそれぞれこのような検討を行うことが必要ではあるが、与えられた紙面も残り少

ないので、次の一話をとり上げるにとどめたい。

## 〔卷十二第二十五話〕

むかししうと智の。(朱書 傘をさし) 来るを見て、是は戸口に入るものにあらずと前の壁をとりはらへり。智來り「作事を仕給ふ哉」ととふ。しうと□□「然らず其元の來り給ふを見れば、上ひろがりのものを指來り給ふゆへ、戸口を入りがたからんと思ひかく致候」と答へ、其僕に「先刻上ひろがりのもの今は少くなりたり。何と申ものにて候ぞ」と問へは、「ぬつほりといふもの」と答へけり。其後しうと智の家にゆきける時、しうと智にむかひ、「近頃御無心ながら其許のぬつほりを見せ給へ」といふ。智聞、「私がぬつほりは何とも見せ難し。御免候へ」といふ。しうと「二度とは申まし。今一度見せ給へ」とこふ。智聞、「さりとはいわく候。重ての儀に致可申」といふ。しうと聞、「かさねては見申まし。是非所望」といへば、「然らばしんしやくなから、後の口にてひそかに見せ申へし」とて後の口にて屢をはり見せたり。しうと見て、「それにて侍らす。先日雨天の節さし來り給ふもの、事なり」といへは、「夫は何より安し、傘の事ならん」と指出し。(朱書 見せ) けり。

この話の語型は『日本昔話大成』<sup>14</sup>や『日本昔話事典』<sup>15</sup>ではとり上げられていない。『日本昔話通観』長崎・熊本・宮崎編<sup>16</sup>は、

山口氏の「吉野秀政説話集」を資料に含めながらも、地域が明確でないことから、本話を例話・類話・参考話のいずれにもとり上げてはいないが、『肥後の笑話』にみえる本話の類話を孤立伝承話として「傘騒動」の題名で掲げ、『日本昔話通観 昔話タイプ・インデックス』では「傘の嫁入り」という話型に分類している。「傘の嫁入り」は、そのモチーフ構成を「①雨天に花嫁が傘をさして嫁入りしてくると、杉笠しか知らぬ婿方は戸口をこわして迎える。②戸口まで来た花嫁が傘をすぼめると、田舎者は二度驚く。」とし、他に山形県南陽市、福島県田村郡、山梨県都留市、石川県金沢市、長野県飯山市の事例がこれに属するものとしている。なお、同書がこれとは別の話型「腰に傘」の類話とするものうち、栃木県塩谷郡、新潟県柏崎市の事例はこの「傘の嫁入り」の類話とみるべきであろう。

ところで、『神国愚童隨筆』の当該説話や『肥後の笑話』収載の類話には、この「傘の嫁入り」の事例としてあげられる他の類話などと異なつて、傘と男根との思い違いという艶笑譚の要素が加わっているのである。『日本昔話通観 昔話タイプ・インデックス』の直前に刊行された『豊後 杵築の民話』にもこれらの類話とすべき話が収載されており、こうした艶笑譚化した笑話が九州北部・中部地域に伝承されてきたことが考えられよう。秀政はその民間説話を当該地域において実際に耳にし、この第二十五話を書き記したものと思われる。

おわりに

以上、吉野秀政とその著作『神国愚童隨筆』、そして民間説話の採録について論じてきた。同書所載の説話の多くは、秀政がどのように民間説話を実際に聞いて書き記したものと考える。なお、本研究の後半部は「民間説話はどう書かれたか―『神国愚童隨筆』の場合―」（昔話 研究と資料」第四十号、二〇一二年三月）において論じている。ご併読いただければ幸いである。

#### 注

- (1) 『東京人類學會雜誌』第百五十七号、一八九九年四月。
- (2) 長崎縣學務部社會教育課、一九三七年。
- (3) 内題「神国呪詛和歌集」。二四・〇センチ×一七・〇センチ、三一丁。長崎歴史文化博物館蔵。
- (4) 山口氏による吉野家蔵本の筆写本。長崎歴史文化博物館蔵。
- (5) 稲田浩二・大島建彦・川端豊彦・福田晃・三原幸久編。弘文堂、一九七七年。
- (6) 『国史大辞典』第十四卷（吉川弘文館、一九九三年）
- (7) 谷川健一編『日本庶民生活史料集成』第十六卷「奇談・紀聞」（三一書房、一九七〇年）
- (8) 『神国愚童隨筆 解題』（『日本庶民生活史料集成』第十

六卷)

- (9) 『山口麻太郎著作集―説話篇』(佼成出版社、一九七三年)
- (10) 長崎歴史文化博物館蔵。
- (11) その末尾には「昭和十一年一月廿六日 編者誌す」とあって、『壹岐日報』昭和十二年三月十四日付記事の「昭和十二年三月三日」という執筆日付よりも早い。この原稿はこの記事以前に執筆されていたのであろう。
- (12) 壹岐市教育委員会文化財課蔵。「昭和卅八年四月吉日 長島重義述」とある。
- (13) 「壹岐の国学者 吉野秀政」(『郷土の先覚者たち―長崎県人物伝―』長崎県教育委員会、一九六八年)
- (14) 「吉野秀政について」(『島の科学』第九号、一九七二年)。「第一節 先覚者伝 一 吉野秀政」(『芦辺町史』芦辺町、一九七八年)も同文。
- (15) 大岡山書店、一九三〇年。
- (16) 『民俗學』第一卷第六号(一九二九年十二月)
- (17) 郷土研究社、一九三五年。
- (18) 佼成出版社、一九七三年。
- (19) 三省堂、一九四三年。
- (20) 『民話』第十号、一九五九年七月。
- (21) 弁天荘、一九六〇年。
- (22) 三一書房、一九七〇年。

- (23) 注(18)に同じ。
- (24) 注(9)に同じ。
- (25) 『福岡昔話集』(岩崎美術社、一九七五年)
- (26) 注(5)に同じ。
- (27) 岩波書店、一九六六年。
- (28) 注(9)に同じ。
- (29) 注(8)に同じ。
- (30) 長崎歴史文化博物館蔵。
- (31) 注(9)に同じ。
- (32) 十五の題名が記されているが、そのうちの「屎の皮雉子にとられし男の事」「女根を斧疵と見し男の事」という二つの題名は同じ第七話に付されたものである。
- (33) 注(8)に同じ。
- (34) 注(9)に同じ。
- (35) 本文は山内氏翻刻の「神国愚童隨筆」(『日本庶民生活史料集成』第十六卷)に拠った。
- (36) 注(35)に同じ。
- (37) 注(8)に同じ。
- (38) 第二話から第七話までは元文五年(一七四〇)から延享三年(一七四六)まで大坂の町奉行職を務め、その後勘定奉行に昇格して寛延元年(一七四八)から宝暦二年(一七五二)まで長崎奉行職を兼任した松浦河内守信正の名裁判の話である。第五話から第七話が長崎を舞台としたもの

であることから、卷十四は寛延元年より後に書かれたものとみてよい。

(39) 注(8)に同じ。

(40) 「吉野秀政説話集」序(『山口麻太郎著作集1 説話篇』)

(41) 『江戸小咄の比較研究』(東京堂出版、一九七〇年)

(42) 「艶笑譚の一話型とその変容―口承説話における「主人公の交替」に及んで―」(『口承文芸研究』第三十四号、二〇一一年三月)

(43) 注(35)に同じ。

(44) 関敬吾編。角川書店、一九七八―一九八〇年。

(45) 注(5)に同じ。

(46) 同朋舎出版、一九八〇年。

(47) 木村祐章編。桜楓社、一九七〇年。

(48) 同朋舎出版、一九八八年。

(49) 土屋北彦編。国土社、一九八八年。

(付記) 『神国愚童随筆』卷十四の写真掲載をご許可いただいた長崎歴史文化博物館、秀政の靈廟をご案内いただいた老岐市教育委員会文化財課長山口信幸氏に深く感謝申し上げます次第である。

(ましも・あつし 本学教授)